

第3部 目指す姿を実現するための戦略(080314 案)

第1節 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域

(1)「本物」を産み育む地域づくり

- ①関西が創造・継承・蓄積してきた歴史・文化や景観に誇りとこだわりを持ち、これまで大切に培ってきたこれらの本物を生かしつつ、関西のみならずわが国を代表する新たな本物(「関西ブランド」「日本ブランド」)を創造・展開する質の高い地域づくりを目指す。
- ②圏域全体で質の高い地域づくりを行うため、「関西ブランド憲章(仮称)」とこれに基づく地域ごとの共通理念を定め、活力あるまちづくり、ものづくり、ひとづくりを推進する。
- ③地域ごとの共通理念に基づきパッケージ化した、産業戦略、景観、公共事業、ライフスタイル等の取組みを特区制度による規制緩和、交通・情報通信基盤の整備、地域共通ファンドによる支援等により推進する。
- ④本物を産み育む関西の地域づくりを圏域内外に発信する。

(2)歴史・文化資産等の保全・継承・活用

- ①日本の歴史・文化においてかけがえのない関西に残る歴史・文化資産などの地域資源を、圏域共通の資産として、支援策や現行の法制度等を活用して保全する。
- ②歴史・文化資産を拠点として、文化創造や交流の場ともなるような新たな歴史・文化資産の創出を進めることにより、我が国の歴史文化やアイデンティティを国の内外に積極的に発信する。
- ③歴史・文化資産の価値が十分発揮されるよう、そのものだけでなく、周辺の建築物や景観の保全などを一体的に捉えたエアーマネジメントにより、地域づくりを展開するとともに、隣接する圏域を含めた各地域の取組を連携させ、隣接圏域を含めた広域圏域全体で活用する。
- ④重点的に歴史的施設の復原(元)や歴史的風致をもつまちづくり等を推進する地区については、面的に都市公園として指定するなどし、地域づくりを支援する。
- ⑤公共施設を整備する際、地域の伝統技術を積極的に採用することにより、伝統技術の継承・活用に努めるとともに、新しい伝統の創造を図る。
- ⑥世代を超えて関西の魅力を伝えていくために、質にこだわった本物の伝統文化やものづくりを体験する機会を提供する。

- ⑦関西に集積する文化財や建築物の保存や修復に関する技術を継承し活用することにより、古民家の再生支援や、文化財の保存技術の研修など文化財保存のメッカとしての地位の確立を目指す。

(3) 広域・国際観光の形成

- ①宿泊拠点の魅力向上、地域資源の活用促進、移動の快適化、求められる情報の提供などにより、滞在型観光を促進する。
- ②関西全体の観光魅力の向上、観光プロモーションを通じた魅力発信による誘客促進、旅行者の滞在環境の整備など、広域的な観光に係る課題について、関西共通の観光戦略を展開する。
- ③関西国際空港と主要観光地間及び主要観光地同士を繋ぐ高速道路網をはじめ陸海空の交通ネットワークを整備することにより、交通アクセスの不便な観光地を解消し、関西の各地域や関西に隣接する地域がもつ観光資源を連携させ、一体となってアピールすることで観光地相互の魅力を高め、相乗効果により広域的な周遊観光を活性化させる。
- ④関西国際空港の国際線ネットワークの充実、アジアをはじめとする外国人のニーズに対応した観光メニューや商品の開発、関西国際空港と国際線がある空港など相互に有効活用した圏域を越えた新たな広域観光ルートの整備、圏域内や他圏域、海外の容易で快適な移動を可能にするユビキタス環境の整備等により、外国人観光客を誘致する。
- ⑤多言語案内表示や自律移動支援システム等による観光地における交通・観光施設や観光案内をユニバーサル化することにより、内外の観光客の受入環境を整備する。

第2節 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核

(1) 関西全体での総合的な経済力の向上

- ①各地域に集積する高度かつ多様な産業や研究施設等の経済的基礎ポテンシャルを高め、圏域全体で産業構造の改善を進めるとともに、産業間の連携強化や企業誘致などを図り、圏域全体で総合的な経済力を高める。

(2) 情報発信力の強化

- ①国際的な会議や見本市等の開催、国際機関や各国領事館等の誘致等により、関西の

情報発信力を高め、東京経由ではなく関西からアジアや世界に発信する。

- ②他の圏域にない、これまで培われてきた官民連携の取組をより一層推進し、関西の多彩な情報を発信する。
- ③機関毎に案内表示が異なる類似施設の統一サイン化など、ユーザーサイドの視点で、利用しやすい情報提供の環境を整備する。

(3)「文化首都」の推進

- ①日本の精神文化を生み、発展させてきた圏域として、風俗習慣や伝統芸能、町並み、文化財など「和の文化」を象徴する有形・無形の資産を圏域共有の資産として再評価するとともに、後世に伝える財産として、さらに機能向上させ、日本全国・世界に向かって発信する。
- ②関西の歴史に由来する記念事業等を圏域を挙げて取り組むことにより、他の圏域や世界に対して日本の古典文化や精神文化を発信する。
- ③関西の有する歴史的、文化的ストックを活用することにより、関西が日本の文化首都となることを目指し、各種文化施設の整備を推進するとともに、文化に関係する国の機関の誘致・充実強化を図る。
- ④伝統芸能などのコンテンツやライブエンターテインメント、食、ファッションデザイン等の関西の最大の強みである文化資源を活用し、文化産業として振興する。

(4)隣接する圏域との連携強化

- ①他の圏域との交流を促進する高速交通ネットワークの整備や既存ネットワーク・料金施策等の有効活用等により産業や観光等の面で北陸、中部、中国、四国等の隣接圏域との相互協力関係を深め、これら圏域と一体となった一大経済圏を形成する。
- ②瀬戸内海の海上交通ネットワークを整備し活用することにより、瀬戸内海沿岸の他圏域と一体となった大交流圏域を形成する。
- ③隣接圏域の特色を活かした二地域居住等、隣接圏域との交流人口を増やすことにより、相互間の新たな活力の創出を図る。

(5)首都圏のバックアップ機能の確立

- ①首都圏が大規模な被害を受けた場合に、常在において国会、行政、経済等の我が国を支える中枢機能が支障なく継続的に機能できる組織体制や交通・情報通信基盤や物流中枢機能等、代替機能を果たしうる既存インフラの積極的な活用・充実を図る。

- ②首都圏に本社等がある民間企業等に対して、関西におけるバックアップ機能の整備を働きかける取組を進める。
- ③基幹的広域防災拠点等の防災関連基盤の強化に加え、複数の公的機関・民間事業者等がそれぞれに策定するBCP(業務継続計画)間の連携強化を通じ、関係機関が連携して災害に強い関西の実現を目指す。

(6) 首都機能移転候補地の環境整備

- ①関西圏、中京圏にまたがり、歴史文化が集積する等、他にない特徴と高いポテンシャルを有する「三重・畿央地域」について、高速交通網の整備など、候補地にふさわしい環境の整備を進める。

第3節 アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点

(1) 次世代産業の育成

- ①多様で層の厚いものづくり基盤技術、大学・研究機関等の集積を活用し、産学官が連携した各種事業化活動、研究開発活動の支援を行い、産業クラスターの形成を図ること等により、イノベーションを進め、次世代産業分野(バイオ・ライフサイエンス、未来型情報家電・ロボット等)やクリエイティブ産業(コンテンツ産業等)において、関西地域が世界をリードする新産業の集積地となる。
- ②次世代産業の基盤として重要な中小企業の競争力を強化するため、研究開発のための資金援助等によりこれらを支援する。
- ③次世代スーパーコンピュータの優れた計算科学技術を有するなどのような高度な研究機関や世界レベルの高水準な大学の集積を活用し、国内外の優秀な研究者や企業の集積を図り、知の拠点を形成する。
- ④アジアをはじめとするグローバルな産業戦略に取り組むことにより、企業活動の活発化、市場の拡大によるビジネスマッチングの促進を図る。
- ⑤高度教育機関を中心とした知的クラスター創成事業を支援する。
- ⑥企業立地促進法に基づき、地域の強みと特性を踏まえた個性ある地域の産業集積の形成・活性化を支援する。

(2) 産業拠点間、産業と大学間の連携

- ①各地域に集積する高度かつ多様な産業や大学・研究施設等の拠点間を交通・情報通

信基盤により有機的に結び慢性的な渋滞対策等の対策を講じることにより、相互の連携強化を図る。

- ②世界のグローバル競争下において成長する関西産業を形成するため、圏域間はもとより、隣接圏域や海外との連携及び交流促進を図る。
- ③関西の産業拠点、研究開発拠点等が地域を超えた研究シーズや研究成果を活かす取り組みを図る。

(3)大阪湾バイエリアの機能強化と再配置

- ①大阪湾バイエリアの製造業の再編・強化を図るとともに、世界最大規模の新たな複合物流拠点などの国際物流機能の集積を図る。
- ②中長期的な広域ゾーニング計画を策定し、産業拠点と位置づけられる地域においては、必要に応じて土地利用規制(用途・容積率)の見直し等により集積・高度化を図る一方で、環境豊かな地域づくりを推進する。

(4)アジア・ゲートウェイを担う陸海空の総合的な物流機能の強化

- ①成長著しいアジアをはじめとする世界とのゲートウェイを担うため、関西国際空港や阪神港をはじめとした港湾における航空・海上ネットワークの拡充とともに、国際物流にかかるドア to ドアのトータル時間・トータルコストの削減を図る。
- ②国際物流拠点と圏域内外の物流拠点・生産拠点とを結ぶ高速道路ネットワーク整備や国際標準コンテナに対応した道路ネットワーク整備、鉄道貨物輸送の高速化を推進する。
- ③関西における産業全体としての発展を目指すため、日本海沿岸等各地域の港それぞれの優位性を生かし、北東アジアやロシア等と関西を最短で結ぶ物流ネットワークを構築するためのゲートウェイである港湾等の交通基盤の整備を図る。
- ④東アジア交流圏の形成に向け、資源、物流、交通等の重要性が増している日本海沿岸地域相互および圏域内外の連携・交流を強化する。
- ⑤阪神港における港湾機能の強化を図るとともに、一開港化等による大阪湾諸港の包括的な連携施策をさらに深化させることにより、一体的かつ効率的で利便性の高い大阪湾諸港の運営を目指す。
- ⑥我が国唯一の完全24時間空港である関西国際空港を、国際貨物ハブ空港として最大限に活用し、より広範な地域との「貨物翌日配達圏」を実現するため、二期島へ貨物物

流施設の早期展開とともに国内航空ネットワークの拡充を図り、多様な物流ニーズに対応した国際物流拠点の形成を目指す。

- ⑦大阪湾バイエリア等の臨海部立地産業の国際競争力強化を図るため、多目的国際ターミナルの高度化による地域産業の活性化・立地促進を図る臨海部産業エリアを形成する。

(5) 創造性豊かな人材の育成・交流拠点の形成

- ①関西文化学術研究都市、大阪彩都、神戸医療産業都市構想等を集積する高度な研究機関や世界レベルの高水準な大学の集積を活用し、国内外から優秀な研究者や企業の集積を図り、知の拠点を形成する。
- ②大阪駅北地区を国内・アジア・世界とのビジネスや産業・情報の創造交流の拠点として整備を進める。
- ③次世代スーパーコンピュータや SPring-8 を中核とした研究教育拠点の形成や、iPS細胞研究センター等の医療、エネルギーに関する研究機関等の集積を更に進め、独創的研究を促進する。また、世界有数の研究開発や最先端技術を担い地域イノベーションを促す人材育成の拠点を目指し、明日の日本を支える創造性豊かな人材を育成するとともに、アジアからの留学生や研究者との交流の活性化を図る。
- ④アジア太平洋地域に関する情報収集、研究機関を促進し、人と情報の交流促進・発信力を高め、政治・経済・文化・学術等の国際交流を促進する。
- ⑤関西国際空港と主要なビジネス・研究拠点や主要な都心ターミナル等を結ぶ交通ネットワークの拡充により東アジアとの日帰り圏を拡充する。
- ⑥「アジア人財基金構想」による奨学金制度や就職支援制度の拡充、産学官が連携した研修プログラムの作成・実施により、アジアからの多くの留学生や研究者を関西に招く。
- ⑦関西が先進的に取り組んできた環境や防災等に関する都市課題解決の技術やノウハウを、アジアをはじめとする世界に提供し、世界の発展に貢献する。

第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(1) 地球温暖化対策

- ①圏域全体で京都議定書目標達成計画に位置づけられている削減目標の確実な達成に向け、圏域独自の削減目標を定め、CO2発生量削減に向けた行動を行う。

- ②省エネ商品の購入促進や排出権取引に貢献できる宅配便の普及など、行政、企業、市民等が一体となった温暖化防止対策を進める。
- ③温室効果ガスの吸収源対策として、行政、企業、市民、NPO等が連携した植林などを推進するとともに、森林の間伐などにより紀伊山地等の森林を整備・保全する。

(2)都市環境の改善

- ①環境負荷の少ないライフスタイル・企業経営へ転換していくため、低公害車の普及、公共交通機関の利用促進や自動車の流入規制、高速道路の有効利用等の適切な組み合わせにより都市環境の改善を図る。
- ②環境用水による「せせらぎ」の創出や公共空間等の緑化、風の道を考慮したオープンスペースの整備、エネルギー効率がよく環境負荷の少ない建築物への更新や水辺空間の活用を図る等により、都市部のヒートアイランド現象を緩和させる。

(3)循環型社会の構築

- ①発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再資源化(リサイクル)・適正分別(リファイン)・熱利用(リコンバート・トゥ・エナジー)の一層の促進により、ごみを削減する。
- ②循環資源について、その資源の性質に即した望ましい方法・規模で5Rを促進するため、リサイクルポート等による適正な静脈物流ネットワークを構築する。
- ③廃棄物及び社会基盤整備で発生する土砂等を適正に処分するため、大阪湾フェニックス計画について、廃棄物埋立護岸建設費に対する排出者負担の導入など、制度を改善し、広域的な連携により支えられた持続可能な事業を推進する。
- ④下水道処理場等において、未利用エネルギーの活用や再資源化をすすめる。
- ⑤環境への負荷が少なく、森林の保全・育成にもつながる国産材の総合的な利用を特に都市部およびその周辺で推進し、世界的環境先進圏域の構築を図る。
- ⑥エネルギーを効率的に活用するため、省エネルギーにかかる新技術の導入や、太陽光・風力・バイオマス等新エネルギーを導入するなどにより、効率的なエネルギー利用システムを構築する。

(4)健全な流域圏と生態系の管理

- ①琵琶湖・淀川流域圏や大阪湾・瀬戸内海等広域的な水管理が必要な流域圏・海域において、住民・学識者・行政の参画により生態系や水循環系を総合的に管理するため、水循環や水質汚濁メカニズム、生態系メカニズムを解明する。

- ②森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな大阪湾を回復し、自然と共生した京阪神都市圏を形成する。
- ③上流域から下流域に至る流域圏を単位とした生態系ネットワークを形成し、健全な水循環を確保するため、優れた自然環境の保全・再生、官民が連携した森林整備、都市内における都市公園をはじめ、屋上緑化や公共空間の緑化などによる「都市の森」の整備、生態系に配慮した水辺空間の整備等を連携して行う。

(5) 自然との共生の推進

- ①公共事業等地域の開発を行う際には、地域の自然環境に保全に十分配慮するとともに、ビオトープの整備や在来種による緑化を実施する等のほか、開発計画の構想段階から、国民等の参加により環境側面や社会経済面の影響を総合的に評価し計画に反映することにより、環境に対して適正に配慮する。
- ②水と緑のネットワークを形成するため、公園や緑地の整備や、官民が連携して森林や緑地の整備、生態系に配慮した水辺空間の整備を行うとともに、臨海部や都心部における都市公園をはじめ屋上緑化や公共空間の緑化などによる「都市の森」の整備や運河の再生を推進する。
- ③生物多様性が確保された健全な自然環境の保全・再生を図るため、国立公園等の優れた自然環境の保全、希少野生生物の保護、過去に損なわれた生態系等の自然環境を修復・復元を図るとともに、里地里山等の二次的自然環境や都市域に残された自然環境の保全、外来種の防除等を適切に進める。

(6) 環境技術での世界貢献

- ①関西の環境技術を世界(特に東アジア)に広めるため、国内外の政府関係者、企業、環境団体等に対して、関西の環境に関する取組(環境技術・システム・ライフスタイル)を紹介する。

(7) 健全な土砂管理

- ①広域的な土砂管理が必要な流砂系において、土砂の移動を総合的に管理するため、多様な主体が参画した土砂管理体制を構築する。

第5節 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域

(1) 都市と自然の魅力を同時に享受できる圏域

- ①都市と自然の魅力を同時に享受できる関西の特性を最大限に発揮するため、圏域が有する貴重な自然の保全・活用を図るとともに、京阪神都市圏と日本海側や紀伊半島を結ぶ交通・情報通信基盤等の整備や地方部の交通システムの近代化を図ることにより、多様な人・モノ・情報等の都市と農山漁村の往来を支える。
- ②農山漁村での住居・活動等についての多様な情報を集約・一元管理して都市に提供する体制の整備、企業との連携、住宅提供・規制緩和、職業提供・所得保障、必要な基盤整備等により、都市と農山漁村双方のニーズを円滑に結びつけ、二地域居住等、都市と農山漁村の共生・交流を容易にする。
- ③農山漁村、とりわけ過疎地域において深刻化している担い手不足等にとまなう地域経営や国土管理水準の低下に対応するため、公的主体のみならず、公の領域を担う都市住民・企業・NPO等が、いわゆる「新たな公」として地域住民の生活を支え、地域活力を維持する機能を果たしていく。

(2)大都市におけるビジネス機能や生活機能の中核的役割の確保

- ①大阪駅北地区をはじめとする都心部等の都市再生緊急整備地域において、都市再生特別地区を活用した市街地整備を契機とした企業集積や、都心ウォーターフロントの再生、道路・通信などの社会資本整備等により、国際ビジネス交流拠点やにぎわい空間を形成する。
- ②都心部における幅広い世帯構成に対応した都市型住宅の供給、重点供給地域等における着実な住宅供給、生活利便施設の立地等により、職住近接で交通負荷の少ない都心居住を進めるとともに、親水空間・歩行者空間の創出、都市公園の整備、都市緑化の推進、良好な景観の形成、密集市街地の整備等により、快適で安全な都市環境、居住空間を形成するための住宅市街地の整備を推進する。
- ③個性の異なる大都市間を鉄道の相互乗り入れ、慢性的な渋滞対策、交通結節点の改善等を行いながら、道路・鉄道等の交通基盤で結ぶことにより、それぞれの大都市が持つ魅力の相乗効果を発揮させる。
- ④老朽化した住宅の更新・改善、遊休地の活用や区画の再編による生活利便施設の整備を行うとともに、持続的な地域コミュニティを形成・維持するための取り組みを支援することにより、ニュータウンを含めた既成住宅市街地の再構築を図る。
- ⑤大都市地域において各都市の個性を活かしつつ、適切な機能配置を行う観点からエリアマジメントを行う。

(3) 地方都市における地域の拠点としての機能強化

- ①人口減少下においても暮らしやすい地方都市を形成するため、拠点となる都市へ生活サービス・産業・雇用等の都市機能を集積させ、相互補完するとともに、公共交通、道路ネットワークの整備により、周辺地域と有機的に連携した広域的な「生活圏」を形成する。
- ②将来を見据えたあるべき都市の将来像を検討し、それに必要な公共交通の活性化、土地利用のあり方等の施策を戦略的にまとめ、これを実施していくことによって集約型の都市構造への転換を図る。
- ③公共交通機関の再編等円滑で機動的な交通体系の構築や戦略的な土地利用規制誘導(用途地域・容積率等)の見直し等により、無秩序な拡散型から歩いて暮らせる集約型の都市構造へ転換を図る。
- ④既存ストックを活用しながら、街なか居住の推進、中核商業施設の誘致、様々な都市機能の集積、駅前広場等の交通結節点整備等により中心市街地を活性化する。
- ⑤魅力的な地域を形成するために、地域の個性を活かした水辺の賑わい空間の創造等による、地域が主役の自主的なまちづくりを支援する。

(4) 農山漁村における多面的機能の保持と地域活性化

- ①国土の有効利用の面から、放棄された耕作地や手入れ不足の人工林なども含め、農地や農業用水などの農業ストックの適切な更新・整備、針広混交林化などの森林の適切な整備・保全により、多面的で公益的な機能発揮の基盤となる農地・森林を確保する。
- ②地域住民、NPO、企業等幅広い担い手を確保し、森林の手入れなど中山間地域の適切な国土管理を行う。
- ③地域の自然・文化・人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動等により、里地里山地域の保全再生の推進を図り、都市と農山漁村の交流人口を増大させる。
- ④水源涵養機能や国土保全機能を維持、地域の伝統文化芸能の継承などの面から、特色ある地域資源を核とした上で、持続可能な農山漁村地域の社会基盤の整備を図り、地域の活性化を推進する人材の育成、新たな地域協働の形成、二地域居住等や都市と農村の共生・交流を促進するなどにより、集落機能の活性化を図る。
- ⑤「安全・安心」や「環境配慮」に関して意識の高い国内消費者のみならず、アジア市場などをターゲットとした高品質で付加価値の高い農産品の高品質を保証する関西共通

の認証制度の創設により一大ブランドを確立するとともに、安定した生産量を確保するための体制を整備し、確固とした流通経路を開拓する。

⑥世界の食料需給が中長期的に逼迫する中で、地域に数多くある伝統食・郷土食文化や都市と農村の距離が大変近い地域である特性を活かしながら、地産地消の取組を推進することによって食料自給率の向上とその拡大を目指す。

⑦鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、科学的で計画的な野生動物の保護管理を進め農林業、生活環境への被害低減を図る。

(5) 地域資源を活用した地域産業の形成・強化

①各地域の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援し、地域産業発展の核となる新事業を創出する。

②食に関する産業など農林水産業、商業、工業が連携し、新商品開発や販路拡大等について、人材や知恵などの経営資源を結集する「農商工連携」の取組を推進する。

③企業立地を呼び込む広域的な連携基盤への投資、歴史・文化等を活かしたまちづくりなど地域の戦略的な取組への支援を行う。

④都市と自然の近接性を活かし、海・山・温泉・夜景などの資源を活用するとともに、地域としての個性・魅力を磨くことにより観光振興につなげる。

(6) 過疎地域における集落の維持・再生

①地域産業の再生や通勤圏内での雇用機会の創出を図るほか、広域救急医療体制の整備をはじめとする地域医療の確保、学校等教育環境の確保、ブロードバンド環境整備など地域情報化の推進、日常生活に必要不可欠な道路整備や公共交通等生活交通の確保を進めることにより、生活者の暮らしの基盤を確保する。

②都市と自然の魅力が同時に享受できる関西の魅力を生かし、二地域居住、グリーン・ツーリズムなど過疎地域と都市との交流を通じて自立的な地域社会を構築する。

③地域コミュニティ機能の再生を図るため、複数集落単位の協力体制の構築など地域が自らの力で集落機能の再生を図るとともに、NPO・企業等との協働など官民の多様な主体が連携した「新たな公」による地域づくりが図りやすい仕組みづくりを行う。

④各地の地域コミュニティ再生に取り組む団体・個人が互いに交流をもてるネットワークを整備することで、都市の側から地域に入り込みやすい環境をつくる。

第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

(1) どこにいても医療・福祉等基本的な生活サービスを享受できる体制の整備

- ①人口減少・少子高齢化を踏まえ、日常的な各種生活サービスの過疎地を解消するため、サービス提供に関し、広域的な各種機能の配置計画や緊急時における相互利用協定等を策定し、地域間での連携を強めるとともに、規制緩和等も含めて「新たな公」によるサービス提供の仕組みづくりを行う。
- ②日常的な各種生活サービスに一定時間内にアクセスする手段を確保するため、高齢化社会に対応した公共交通の近代化、交通・情報通信基盤の整備、地域公共交通の再生・活性化、ユニバーサルデザインの適用、移動巡回サービスの提供等を図る。
- ③どこにいても、高度医療や緊急医療を円滑に受けられる体制を構築するため、人材確保のネットワーク強化や、医療機関を情報ネットワーク化し救急患者の受入体制をリアルタイムで把握できるシステムの整備、短時間で搬送が可能な交通ネットワークの整備・ドクターヘリの運用、もしくは運用支援等を隣接圏域とも連携して進める。

(2) ユニバーサルデザインの社会空間の形成

- ①外国人や高齢者、障害者等を含むすべての人が自律して行動できる環境を整備するため、すべての人にわかりやすい移動のための情報提供を行い、その成果を世界に発信する。
- ②移動空間および建築物内のバリアフリー化を集中的に進める。

(3) 地域コミュニティの形成・維持・再生と安全・安心まちづくりの支援

- ①地域を挙げて少子化対策に取り組むため、交通利便性の高い中心市街地や交通結節点において商店街の空き店舗や余裕施設等を活用して保育機能を整備するとともに、団塊世代等により保育の担い手を確保する。
- ②「地域の目」の行き届いた良好な生活環境を形成するため、自主防犯意識の高揚と人材の育成を図り、自主防犯・防災活動と一体として行う組織の結成及び活性化を促進するとともに、統廃合された学校施設等を活用し、地域コミュニティの拠点として活用する。
- ③公園や市民農園などを活用し、多くの人が緑に触れる機会を確保すること等により、高齢者のいきがづくりや世代間の交流を進める。
- ④安全な道路交通環境実現のために、交通安全施設整備、通学路の歩道整備、踏切除

却対策等の交通安全対策の推進、橋梁などの道路ストックの老朽化が進む中で、安全・安心な道路交通を確保するため、定期的な点検により損傷が軽微な段階で補修を行う等の計画的な道路管理を実施する。

- ⑤本物の歴史・文化や自然体験の中で子供を教育できる関西の利点を生かしながら、地域一体となって教育力を高める。

第7節 暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域

(1)防災・減災対策の推進

- ①近い将来発生が危惧される東南海・南海地震等からの災害リスクを低減させるため、都市基盤施設や住宅をはじめとする建築物の耐震化・不燃化、密集市街地の解消、大阪湾ゼロメートル地帯や水害多発地帯等を防護するための河川管理施設・砂防・海岸保全施設の維持・強化を図る。
- ②豪雨・豪雪など自然災害に対し、道路をはじめとした都市基盤施設の防災・防雪対策の推進、ため池の安全確保、雨水の流出しにくいまちづくり等を図るとともに、ハザードマップ等による災害危険箇所の明示や土地利用の規制等により住居等の移転を誘導・促進及び新規住宅の立地抑制を図る。
- ③災害時の円滑な救援・救助・復興が可能な体制を構築するため、代替可能な複数の輸送・移動経路の確保に配慮しつつ、基幹的広域防災拠点や災害時にも機能する道路・港湾・空港等の整備・保全を推進する。また、水・食料や仮設住宅等の復旧資材の相互援助等を図る。
- ④関係機関が連携して災害対策・災害対応に当たる体制を構築するため、広域災害に対する災害協定の締結等に基づく他圏域も含めた複数の自治体間の連携体制の強化や、公的機関・民間事業者等がそれぞれに策定するBCP(業務継続計画)間の連携強化を図る。
- ⑤災害時の防災情報が住民に伝わる体制を確立するため、行政機関や大規模公共施設・集客施設、報道機関、通信会社等が有する情報通信基盤の整備を進める。
- ⑥地域における防災対処能力の向上を目指すため、土砂災害警戒区域等での警戒避難体制の整備、住民と防災関係機関が一体となった防災訓練の開催や防災学習施設

の活用による住民の防災意識の高揚とハザードマップの整備・普及や情報通信ネットワークを活用した住民への災害情報の迅速な伝達体制の整備により、「自助」「共助」の強化を図る。

- ⑦災害に強くしなやかなまちづくりを進めていくため、各種のハザード情報を土地利用計画やまちづくり計画に反映させていく。
- ⑧豪雨や渇水など気候変動の影響を極力緩和していくため、雨水の各戸貯留や森林、農地の保全などにより、健全な水循環系の再生に努めていく。
- ⑧暮らしや産業を支える社会資本ストックについては、計画的かつ効果的に維持更新を図り、誰もが安心して暮らせる安全な地域づくりを進める。
- ⑨減災対策を推進するため、東南海・南海地震について、予知に向けた学術的知見の蓄積等予知体制の早期確立を図る。

(2) アジア・太平洋地域の国際防災拠点の形成

- ①防災関連機関の共催による国内外の防災関係者を対象とした防災研修を実施することにより、阪神・淡路大震災の経験と教訓などの防災に関するノウハウや防災技術を世界に普及させる。
- ②防災関連機関のネットワークを活かし、アジア・太平洋地域での災害発生時に現地での復興支援・人道支援・心のケア等を実施する。